

# サンライズの風

発行  
サンライズ北二条団地町内会

編集  
逢坂信治

平成26年4月30日(水)

第010号

## 平成25年度総会開催

### 平成26年4月18日(金)、1階集会所で

サンライズ北二条団地町内会の平成25年度総会が平成26年4月18日(金)午後7時から1階集会所で開かれました。19名の会員の出席と事前に欠席を承った6名の会員が参加して、議案書に従って話し合いが行われました。

(1)平成25年度事業報告(案)。原案の通り可決しました。

(2)平成25年度会計決算報告及び監査報告(案)。会計の西尾さんが欠席したので、会長が議案説明をして川原崎さんから監査報告がありました。

役員報酬や消耗費などの内容に質疑があり、また勘定科目の運用で不適切なものがあり、今年度で改めるようにするなどの付帯事項を付して可決しました。

尚、会計の内容の一部に説明出来ない部分があり、後日、精査をして皆さんに報告することになりました。

(3)平成26年度事業計画(案)。原案の通り可決しました。

(4)平成26年度町内会費一般会計予算(案)。共益費が赤字になるため、一般会計を取り崩して赤字補填をする予算案を提案しました。具体的には、今年度単体で1戸当たり月に300円ほどが不足になります。これに相当する18万円ほどを町内会費を取り崩し、共益費にあて、今年度は共益費の値上げはしないということです。今後のことについては役員会で検討すること、原案通り可決しました。

(5)駐車場管理費特別会計(案)。勘定科目の運用など付帯事項を付して原案通り可決しました。

(6)平成26年度役員選出。原案の通り承認可決しました。

(7)その他①共益費の値上げについて。平成26年度は先程の予算の通り、貯金を取り崩して対応しますが、その後のことについて検討する必要があります。町内会費一般会計の繰越金の推移や、町内会費の運用などを併せて検討する必要があります。以上のことを踏まえて、今年度中に役員会で案を作成し、来年度の総会で議決する、ことで決まりました。

②サンライズ北二条団地町内会会則(案)。総会資料に添付している会則(案)について、会長から次のような説明が有りました。(活動や事業)第4条に町内会の活動や事業を細かく規定しました。例えば、共益費の徴収やその運用、駐車場の管理業務の委託、団地の清掃やゴミ処理、施設の維持や修繕に関する提言など具体的に明記しました。他の部分は

従来からの会則の通りです。会員から第4条の「積立金」の項目は削除した方がよいのではとの質疑が有りました。が、今後、施設維持修繕積立金の廃止の議論の時、条文の削除を含めて検討する。現時点では積立金が現存しているのでもともとす

る。などの質疑がありました。原案通り、可決しました。

③長谷川相談役が大西さんに託した文書の取り扱い。大西さんが長谷川相談役から文書を預かってきたので、その内容を発表したいと申し出があり、前に出てその文書を朗読しました。その文書には署名もなく議題としては不十分な点があるもので、今回、議題にしな

いことで議決しました。但し、今度、相談役から会長宛てに正式に発信された場合は役員会でその取り扱いについて話し合うことになりました。

④施設維持修繕積立金の運用廃止について。昨年の総会で議決

して積み立てを決定したが、当時と状況が変わっているため運用の廃止を検討すべきとの意見がでました。その取り扱いについて、役員会で検討し、廃止の場合には臨時総会を開いて決定することになりました。

⑤自転車置き場、外構などの掃除は有る特定の会員がやってくれている。今少し、団地の全員が協力して清掃などをしなければだめではないかとの意見が

でました。もっともなことなので新聞などでその協力を呼びかけることになりました。

平成26年4月26日(土)夕方、1階集会所で川原崎さん、西尾さん、逢坂が集まり、会計の内容について精査を致しました。

### 会計の精査について

平成26年4月26日(土)夕方、1階集会所で川原崎さん、西尾さん、逢坂が集まり、会計の内容について精査を致しました。

決算書の通り、正確に処理されていることを確認しましたのでご報告をいたします。

### 編集後記

発行が遅くなりすいません。(逢坂)